

## 令和6年度第1回高知県人権教育推進協議会

日時：令和6年9月4日（水）14時～15時30分

場所：高知会館 3階 飛鳥

### 1 開会

---

◆教育長挨拶

◆会長挨拶

### 2 内容

---

(1)「高知県人権教育推進プラン」に関わる各課事業（抽出）の進捗状況について

（令和5年度3月末）

(2)「高知県人権教育推進プラン（令和7年改定版）」について

（以下記号：協議会委員○、事務局●）

○ 「高知県人権教育推進プラン（令和2年度改訂版）」に関わる各課事業の進捗状況について各課より報告をいただきたい。

● （事務局報告）

|  |
|--|
| <p>(1)「高知県人権教育推進プラン（令和2年改定版）」に関わる各課事業の進捗状況について<br/>資料1 「高知県人権教育推進プラン（令和2年改定版）」に関わる各課事業の令和5年度（3月末）まとめ</p> |
|--|

○ 以上10の担当課から報告があった。委員の先生方、各課の事業についてご質問やご意見があればいただきたい。

○ 1-①、就学前教育の取組の中に、親育ち・子育て支援の充実という言葉がある。親育ちという言葉を知ると、責任は親にあるような感覚になるのではないだろうか。人権上の3観点の1つに環境づくりがあり、親の子育てを支援するという表現の方が、理解が進むのではないだろうか。その辺りもご検討いただければありがたい。

● 我々の思いとしては、保護者の方に、地域や園の先生方も一緒になって、親として育っていきましょう。それを、周りで支えていく。そういう意味での親育ちということで、取り組んでいる。

その上で、子育てに関しては、子どもたちが育っていく、親だけでなく、親も園も地域も一緒になって子どもたちを育てていきましょう。支援していこうということで進めている。

○ 政策そのものの理念として込められてる部分と、それをどのように端的に表現、政策上表現するのは難しいところがある。

また、各課の事業において、課題の設定が昨年度の概要や実績とリンクしていない部分がある。昨年

度の課題等の分析に合わせて、どのように改善するのかという視点で、「令和6年度の取組」が書かれることで、PDCAが回っているということになるのではないかと。

- 先ほどの「親育ち支援」の話について。「親育ち」というのは、子育ては大変だが、その喜び等、親が親として育っていくところをサポートしていこうという狙いがあったと思う。親育ち支援、子育て支援というところは、就学前の保育・教育においては、子どもへの関わりとほぼ同じといっても過言ではないほど重要になってきている。PDCAサイクルの循環が明確になると、取組の流れもよく分かると考える。

若い先生たちが保護者との関わりにすごく悩んでいることがある。先日、教育センターの2年次研修で、親育ち支援について講義をした際に、若い先生たちも保護者との関わりで楽しいとか嬉しいと感じていることがあるかと尋ねると、全員あると答えた。「先生に受け持ってもらってよかった。」「若い先生だから話しやすい、年配の先生だと本音が言えないけど、若い先生だったら何か本音がいえる。」このように言う保護者の世代も多く、それぞれのライフステージに合った役割がある。こういったことも先生たちに周知していただいて、親育ち・子育て支援の充実を頑張ってもらいたい。

- 7ページ目、No. 22、No. 24の「いのちの教育プロジェクト」について、以前と比べて件数も多くなり、他県と比べても、高知県は力を入れているということは日々感じている。一方で、実際にそれをどう生かしているのか、毎回、講演をしていて思うところがある。今回、(資料1で)成果や課題を見せていただいたが、それをどう生かすかの具体的なところと、せつかく成果と課題というところが出ているので、その課題に対しての対応を具体的に挙げてほしいと感じた。

また、スクールカウンセラー(以下「SC」という。)とスクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という。)の活用に関する取組の部分で、成果と課題が「できた」や「必要である」となっており、何が目的で、何が課題なのか、深いところを考えることが必要。特に最近では、学生の貧困等の問題も上がってきている。配置することが目的なら、それでOKという話になるが、実際はそうではないと思う。SC、SSWとして活動されている方が、実際にどれくらい活動しているかという評価は必要だと思う。全体的に、もう少し「成果・課題」を入れて、「令和6年度の取組」を増やすことが必要ではないかと感じた。

- 性教育について。外部の方に入ってもらって、踏み込んだ内容を教えていただいている。子宮頸癌ワクチンのお話を聞いて、自分も病院を探して受けようという行動変容に繋がった生徒もいる。この外部講師の活用を今後も続けていきたい。
- SCやSSW等の活用事業について、SC・SSWを配置したことで、どのように学校の校内支援会が変わったか等、専門人材を活用して取り組んではいるが、まだまだ進んでいないという課題もある。担当課として、この進捗シートの記載方法、それから注意点について、人権教育推進委員会の方で確認していきたい。

- 「高知県人権教育推進プラン（令和7年度改定予定）」の案について、まずは事務局の方から説明をいただきたい。

- （事務局説明）

（2）「高知県人権教育推進プラン（令和7年改定版）」について

資料2-1 高知県人権教育推進プラン：令和7年改定版（案）

資料2-2 改訂案における前回プランからの主な変更点、加筆箇所について

- これは県民の皆さんが読むものになるので、皆さんに見ていただいてわかりやすいプランであり、なおかつ全体的な人権啓発・全県教育についてのプランになっている必要がある。本日、この点についてご質問、あるいは加筆・修正すべき箇所などについて、各先生方のご専門に即しながらご意見をいただきたい。

- 幼児期の自尊感情を育てるということの大切さ、愛着関係を築く、保育者の受容的・応答的な関わりや、多様性・包摂性につながる夫婦の在り方、職員一人一人を大切にする保育、直接的な体験を大切にす等の重要なところが、ポイントとして盛り込まれていることは本当に大事なことだと思う。

一人一人を大切にするということは、就学前教育だけではなく、どこでも一緒だと思う。学力向上や体力向上の分野でも「できない、分からない、嫌いだ、居心地が悪い」等、そういう子たちに寄り添った関わりや考え方がとても大事であり、その始まりが就学前教育である。

特に就学前教育では、先生の存在が大きな環境になるので、保育者がどうあるべきかは、とても大事になってくる。したがって、この推進プランに記されていることを、しっかり理解してもらおうということ、理解して実践していくということが大事になってくる。そして、一人一人の先生たちが園の保育・教育を担い、中心で進めていくという意識を高めることが大切になってくる。

プラン内に、教職員の集団づくりに取り組むことが重要という箇所があって、そこは大事な部分になってくる。現場の先生や、学生たちと関わる中で、先生たち自身の自尊感情とか自己肯定感の低さを実感している立場としては、豊かな人権感覚を育み、互いの人権が尊重されている状況を実感できる教職員の集団づくりに取り組むということを経験として大事にしていくことが、人権感覚をしっかり育てるということとなる。そうして、保育者自身の自尊感情がどうなのかということをお大事にして、子どもたちと関わっていくということが大事になってくると考える。

また、全体的に、「保育者」「教職員」「職員」等の言葉が混在しており、統一した方がよいと考える。

- この推進プランに提示されていることは、これまでも大切にしてきたことではあるが、今の時代だからこそ大事な視点が提示されている。

学校教育においても、本プランや「Let's feel じんけん」等の資料をもとに、各学校で実践を広げてきた経緯はあるが、実態としては、差別というものも現実として残っている。また、様々な枠組みの中で新たな差別も生み出されているのが実情である。

また、コロナ禍において、これまで培ってきた地域との関わりなどの、様々な人権学習の財産を引き継ぎできないという状況もあり、本物の方々に出会いながら学びを深めていくというところにおいて、

空白期ができたというのも事実である。そういった中で、プランに示されていることや、指定校等での実践、自尊感情を高める取組というのは本当に素晴らしいことである。

こういった各課で行っている様々な実践を、今後県内全ての学校に広げていくためにも、県のWeb上のデータの中にどんどん蓄積していく取組等がさらに進んでいけば、学校現場としては非常にありがたい。

今、働き方改革も言われている中で、地域に足を運びながら、人権学習の教材を掘り起こし、自ら作っていく、そういった時間というのは本当に限られてくるであろうことを想像すると、先進校の先生たちのすぐれた実践というものを、学び合える環境を充実していただければありがたい。

- 教育大綱と教育振興基本計画の基本理念、目指す人間像の中に「多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人」という基本理念が加わったというのは非常に重要なことだと感じている。その上で、自尊感情の育成、多様性・包摂性を尊重する教育の推進が、推進プランの中で、柱として重要視されているという部分は、高校教育という面で見ても非常に大事なことである。これまでも、教育大綱の基本理念である、「志を持ってたくましく生きていく、日本や高知の未来を切り拓く」ということについて、そういう生徒を育てたいということで高等学校もこれまでやってきた。そのベースとなるのは、社会の中で、人としてどう生きるか、人とのつながりや互いに尊重し合う心を育てるところである。

昨今、学校教育段階では、教職員による生徒への人権侵害となる事案が頻発している状況がある。そうした中で、「教職員の姿勢や言動が人権教育の重要な部分であるということを実感し」という文言があるとおり、ここが非常に重要ポイントになってくる。教職員の姿勢というものが、子どもたちの人権教育そのものに大きく影響することは間違いなく、教員研修に関する記述をさらに充実させていく等、この内容をさらに深めることについて検討していただきたい。

また、文章や表現がわかりにくい箇所がある。19ページの「自尊感情の育成」の箇所について、家庭生活や友人関係、学習面が良好な状態で、自尊感情の高まりが見られないというのは、一体どういう生育環境を想定しているかわかりにくかった。さらに子どもが主体となって書かれている部分と、学校が主体となって書かれている部分が混在をしているので、全体を通じて整理して記述していった方がいいのではないかな。

校種間の連携が重要というのは、書かれているとおりである。一方で、中高連携という点では、高知県全体から入学してくるような高等学校では、学校が主体となった取組で、中学校と連携していくことは難しい部分もあり、県や行政の取組が必要になってくる。

- 19ページの「自尊感情の育成」と「多様性・包摂性を尊重する教育の推進」のポイントについて。「自尊感情の育成の」最後に、「自己決定させていくことが求められる」とある。自己決定はそもそもさせるものかどうか。

また、自尊感情が高まってくるのはどんな時か。子どもたち目線で想像するというのも大事ではないか。自信を持って自分が取り組めて、成果が周りの人から認められた、褒めてもらえた、元気が出る声をかけてもらえたときなどに、気持ちの高揚なども見られるのではないかな。そういったことを考えた時に、通常の学級に在籍している発達障害等のある子どもが思い浮かぶ。

近年、発達障害等のある子どもたちに対する教員や友達の理解も進み、学校において良さを褒められる場面も増えてきている。しかし、直したらよいことを指摘されたり、注意を受けたりする回数はやはり相対的に多いのではないかと。周りから褒められる機会は増えたとしても、子ども自身が自分で確固たる自信を持つことは少ない。そうしたところに自尊感情の高まりが見られない状況があるのではないかと。

そこで、私たち大人の課題として、子どもたちの本当の強みを見いだすことができているかということとを問うことが大事ではないかと日々子どもたちと向き合う中でも感じている。できる、できないという大人の視点、できないことは努力して取り組みなさいでは、子どもたちのモチベーションは上げられない。子どもの強みをしっかりと見出して、強みを発揮できる子どもなりのやり方をしっかりと認め、大人も子どもも向き合いながら一緒に育つということを探すということが大切ではないかと。

「多様性・包摂性を尊重する」という視点で、1つ提案したいことがある。それは、価値観の枠組みを変えて見てみるということである。いわゆるリフレーミング事例を作ってみるということになる。例えば、落ち着きがないとか、おっちょこちょいということは、リフレーミング後には「こまめに動ける」「フットワークが軽い」「考えをすぐに行動に移せる」「決断が早い」となる。リフレーミング後の子どもの姿は、課題ではなく、むしろ強みとも考えられると思う。周りから受け入れられ、力を発揮できれば、子どもたちの課題と見える部分も、確かな強みへと価値観を変えていけるのではないかとということ考えた。

ポイントとして、やはり指導者や支援者は、子どもの強みに気づき、強みを生かした能力を身につけさせていきたい。できないことを頑張れだけではなく、頑張れない子どもの気持ちっていうところにも寄り添うことが大切という視点も大事である。そして、自尊感情というのは、そもそも褒められるだけで高まるものではないということ考えたときに、自分自身の強みだけではなくて、課題も含めて、できていない自分もまるごと受け入れて、好きになれるような感情の育成も大事ではないかと感じさせられた。

- 最近、社会人になっている不登校経験者の方といろいろ話をする機会があった。その際に「自己肯定感とかすごい言われているけど、それが心配」や、「自分を好きにならないといけなのか」、「いっぱい嫌なところがあって嫌いだけど頑張ってるというのは駄目なのか」という話を聞いた。そういったことから言葉の使い方がとても難しいと最近感じている。

これらのことについては、先ほどのご意見にもあったが、幼い頃の周りの環境がものすごく影響しているのではないかと。海外の教育で様々なことを全部自分で決めていくという方法が最近注目を集めているということを見て。出演者が「失敗からすごい学べますよね」と言っていた。しかし、確かに失敗からも学ぶが、やはり成功体験が大事なのではないかと。それは自分を好きとか嫌いではなくて、自分がそのままいいという感覚である。自分を認めることができずに失敗すると、やはり叱られることが怖くて失敗したくないと思うのではないかと。失敗しても失敗から学べるということは、幼い頃の親との関係であるとか大人との関係の中で、失敗しても大丈夫という安心や希望が持てていないと、違うのではないかと。その幼い頃の関わりについては、保育士の人数や行政で家庭の支援に入ってくくださる方など、できるだけ手厚くカバーしていただきたい。そして、支援されている方のほうがしんどくなってしまうと、伝わっていくと思うので、1人で抱え込まえず、職場の皆さんで関わっていく環境というのも大事にしていきたい。

そして、特別支援教育の部分でいくと、家庭の経済的に恵まれていない子どもたちは、支援を受ける前の診断を受けていないことで、支援を十分受けてきていない。いつまで経っても、そういう手続きがないと支援されないのはおかしいと思う。だから、診断の有無に関わらず、子どもたちが自分の学びたい方法で学べるという仕組みを考えねばならない。今は、ユニバーサルデザインということで、視覚面等で、授業を工夫することが求められている。しかし、視覚優位な子もいれば、聴覚優位な子もいて、提供できる授業の環境は全ての子に合っているとは限らない。1人1台タブレットについても、タブレットが苦手な子もいる。それであれば、子ども自身がタブレットを使う、使わない、他の物を使う等、学び方を選べるような授業の工夫をしていくと、診断があるなしに関係なく自分が学びたい、学び易い、取り組める。このように何か応援できる仕組みがあったらいいというふうに最近思っており、その方向で頑張っていきたいと思っている。これは、高校段階でやるよりも、できるだけ早い時期に、自分に合った学び方を選べる形があると、特別なことを自分がしているだとか、人と違うことをしているのが目立つので嫌だとか思わないのではないかな。自分が学ぶために自分の学びやすい方法を、工夫して取り上げられるんだということを、幼いときからそういう環境があれば、自然になっていくのではないかな。そうすれば、もっと主体的に学ぶ力もついていくのではないかなと感じている。

- (社会教育における)「自尊感情の育成」と「多様性・包摂性を尊重する教育の推進」について。「自尊感情の育成」の部分で気になったのは、子どもたちが困ったとき等に、周りに信頼できる大人が必要であるということが書いている部分。しかし、日本では自分をアピールすることが、難しいところがあり、「私はこれをやりたいんだ」等の思いはなかなか言えない。そういうことを考えると、困ったときだけの話ではないと感じた。

「多様性・包摂性」の部分に関しては、これは両方同時に進まないといけなくて、バランスのとりにかたが難しく、かなり慎重にしないといけない。

これらを進めるにあたって、プラン内の取組の書き方が、「やりましょう」という表現が、上からと受けとめられるのではないかな。医療職では「支援しましょう」という表現をよく使うが、表現を変更してはどうかと感じた。

気になった点として24ページの市町村での取組例の⑧、「人権教育・啓発担当者が個別の人権課題についての当事者の体験した生活上の困り感や差別の実態等をもとに、研修教材や啓発ポスターを作成したり」の箇所。これは当事者の立場から考えると厳しいのではないかな。それをやることはもちろん大事だが、かなり慎重にしないと、当事者のほうがすごくしんどい思いになってしまうのではないかな。

また、その後の、教材を「複数の担当者が使用できるようにする等の環境整備を行う。」の箇所。ここも慎重にしていかないと、体験して使った先生方は分かっているから使えるが、それを譲り受けた方は譲り受けただけなので、なかなか上手く使いこなせない可能性があると感じた。

- 教員の働き方改革の目的について文部科学省は、教師のこれまでの働き方を見直し、自身の授業を磨くとともに、人間性や創造性を高め、子どもたちに効果的な教育活動を行われるようにできるようにすると謳っている。働き方改革は先生を楽にすることが目的でなく、先生も含めて、子どもや保護者、地域、みんなの幸せづくりというロマンのある改革が目的であるのに、大きな差異が現場にあるように思える。

私は、就学前、学校、社会教育の連携・協働について意見を求められているが、その3つともに教育

が付いている。教育基本法は、教育の目的を人格の完成としている。1946年に日本の教育改革について話し合った教育刷新会議の議論に、人格とは幅広い人間性のこと、これを教育の目的に据え、正義や平和を愛する人間を育てるとされており、教育を今一度、その改革の趣旨に立ち返って問い直してみる必要性を感じている。

今回の推進プラン改定のポイントとして、自尊感情の育成、多様性・包摂性を尊重する教育の推進が挙げられているが、どちらも教育や社会にとって必要である。自尊感情や多様性、包摂性、ましてや人格の完成を一個人で、一家庭で、一保育園で、一学校で目指すことは不可能であり、人と人の繋がりは不可欠である。

今回の改定案に書かれている理念や目標の具現化及び子ども真ん中社会の実現に向けては、子どもを真ん中に据えての就学前教育、学校教育、そして社会教育が手をつなぎ、子どもと先生、保護者と地域の人たちが仲良くなる地域づくりこそが重要だと感じている。このような地域づくりや教育づくりは、町や村から学校がなくなり、子どもたちがいなくなってしまうからでは、手遅れであると感じる。

- 私どもからは、外国人に対し、どのような配慮が必要か、そしてその取組をお話したい。高知県の外国人数は10年前から、2倍（3000人→6000人）になっている。外国人からの相談件数も昨年度で800件を越えている。また、日本人からの相談としては、行政や医療、教育関係者の方からの相談があり、役所での手続きにかかる通訳のお願い、医療関係者からは、妊娠、出産の親御さんのケアに係る通訳のお願い、また教育関係者からは、入園・入学説明会や、先生との懇談会、そして学校での進学や就職支援にかかる通訳などの依頼がある。

その中で、配慮していること、大切なことは、国によって制度、そして文化、習慣、宗教などの違いがあり、その外国人と依頼人である日本人の双方にそれが理解できているということと思っている。日本語が話せる外国人でも、それらを理解するのはとても難しいことで、説明の際は短い日本語の文章にして説明することや、漢字にはルビを振るなどのやさしい日本語を心掛けて説明している。こちらの配慮がとても大切であり、国によって制度が違うということがまず前提にあり、文化、習慣、宗教などの違いがあるということに配慮したいと思っている。そしてプラン内の25ページの「市町村、関係機関での取組例」の中で、②の「子どもや大人の人権感覚や人権意識を育む」という箇所について、皆が配慮するところは、制度、文化、習慣、宗教が違うということを意識することで、こういう人権感覚が育まれていけたらと考えた。

今後、学校教育で考えていただきたいのは、外国にルーツのある子どもたちがこれからとても増えていくことが予想されることである。そこで、違いをお互いに認め合い、人権を尊重する意識を育むための取組をしていただきたい。

- 各委員の先生方から、それぞれの専門のお立場から、貴重なご意見をいただいた。まだ気になる点や全体に関わって、後日、事務局の方に連絡してよろしいか。

- 9月30日までに、担当にお知らせいただきたい。

また、本日いただいた、意見等を整理し、巻末資料も添えて、第2回でご提示させていただきたい。

○ 推進プランの案であり、行政施策に反映させていくものだと考えると、課題をもとにこういうことをやらないといけないという書き方になるのは、仕方がない部分がある。一方で、本日いただいたご意見の中核部分のうちの幾つかは、人権教育の概念を扱ってるという意味から、しっかりと意図が伝わる書き方を、整理する必要があると感じた。

例えば、保育者や教職員の人権状況、あるいは自尊感情そのものがやはり重要で、それが守られてないと、子どもたちの人権感覚を研ぎ澄ますこともとても難しい。その上で、プランの中で、足りない足りないという書き方をすると、読んだ人たちは「まだこんなにやらないといけない」、「私もまだまだ頑張らないといけない」と思ってしまう。それは本意ではない。

だから、読んだ人が、「自分は今のままでもいいんだけど、もっと頑張らなきゃいけないところもある」、「助けてくれるところもいっぱいある」と感じるような伝わり方が重要である。行政の文書として難しいとは思いますが読んだ人が元気付けられるような「あったかい」部分があってもいいと思う。